

賃貸借契約解約届 (居住用)

有限会社ストハウス (管理者)

この度、賃貸借契約を解約し、下記解約日をもって、賃貸借契約を解約し当物件を明け渡したく通知いたします。解約通知後は、賃貸の募集広告を公開することで、退去日の延長・撤回はできませんことをご注意の上、ご承知おきください。

記

届出年月日	年 月 日 ()	届受日	担当◎
物件の表示	号室		
移転先	〒 都道府県		
	○携帯電話 ○勤務先電話		
敷金・保証金返還先	金融機関名 支店 普通・当座		
	口座番号 口座名義人		
清算方法	立会后、敷金保証金は、清掃修繕費用等を相殺して返還致します。		
★契約者名	◎	● 引越理由 □ 転勤 □ 住み替 □ その他	
契約解除日	年 月 日	※通知届出日より1ヶ月分の賃料を頂きます。	
退去立会日	年 月 日	am	pm

解約の確認事項

① 契約解約日	● 契約書の契約解約（解除日）の条項に基づき、届出日より、一ヶ月前の 予告期間が必要 です。
② 退去立会日	● 退去立会は、家財一切を搬出した後で行います。鍵返還以降は、解約日以前であっても当物件の使用はできません。 ● 室内、ベランダ、通路、駐車場、物置、指定ゴミ置等などに不用品ゴミ等をのこさないように、万が一残留物がある場合は、別途処分費を頂きます。
③ 移動届	● 入居者火災保険、郵便物、その他の移転届を完了ください。
④ 鍵返還	● 鍵（複製鍵）全て返却下さい。鍵紛失の場合は交換費用を請求します。
⑤ 賃料等	● 契約解除日前に退去されても賃料等は、契約解除日まで頂きます。 ● 届出日より一ヶ月以上の場合は、退去立会日までの賃料が発生します。
⑥ 電気・ガス・水道	● 各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。 ● 水道料は物件ごとに異なります。当社検針の場合には退去立会時に検針を行います。
⑦ 住宅の修繕	● 退去されるに際し、清掃修繕費用・畳表替え、電球交換等・賃借人負担に係る修繕及び取替え工事に要する費用を負担していただくこととなりますので、予めご承知おきください。 ● 退去時の清掃、修繕等は貸主、管理者の指定業者で行う。
⑧ 敷金・保証金	● 敷金・保証金は、賃料及び清掃費用、修繕費等の債務が残っている場合には、退去時請求書を郵送いたしますので、その請求額をお振込ください。 ● 返還がある場合は、解約清算書郵送後、上記指定口座にお振込みいたします。
⑨ 車庫証預り金	● 移転先の車庫の移動証明書か、車庫抹消の手続きを行って下さい。書類確認後返還します。
⑩ 解約届出後	● 退去日が1日でも延長した場合は、損害金を請求する場合があります。 ● 解約届は届出日より7日以内に必ず、当社宛へ持参か返送下さい。

年 月 日

★私は上記の内容確認事項を理解と確認の上、同意いたします。 氏名

◎